

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		精神保健福祉センター
	05	02	01	06	01	

政策
こころの健康づくりの推進

政策の内容

こころの健康に関する相談窓口の周知啓発を図り、適切な対応が行われるための体制を整備します。
こころの健康についての市民への啓発を図るとともに、ゲートキーパー、心のサポーターのような市民レベルでのメンタルヘルスの気づきや支えあいの意識の向上を図ります。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
予防・健康	あなたの暮らしている地域では、生活習慣病対策など、健康的な生活を送るための相談やサポートを受けられる環境が整っていると感じますか。	2.66	2.65				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され、行政で対応すべき対象として、「メンタルヘル스에課題を抱える者」が明記された。より幅広い対応が求められるところである。
自殺対策に関しては、浜松市自殺対策推進計画に基づき、若年層や女性の自殺対策への取組の強化を図るとともに、浜松市の自殺者の減少を目指して事業を進めている。また、メンタルヘルスに関する事業は、こども計画や男女共同参画基本計画、中山間地域振興計画等にも掲載される事業もあるため、総合的に取り組みを進めている。
メンタルヘルス分野への要請は増加する一方であるが、すべてに対応するだけの設備、マンパワー共に不十分な状況である。
また、こころの健康(自殺対策、ひきこもり、依存問題、グリーフケア等)に関する啓発や家族会や自助グループへの活動の理解促進が必要である。
精神保健福祉の推進や自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業をはじめ、家族会や当事者グループ等を支援することにより、こころの健康づくりのための政策の一層の推進を図る必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	91,614				
決算	89,021				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	14.0				
会計年度任用職員	6.0				
暫定再任用職員(31時間勤務)	0.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
精神保健福祉推進事業	1 特定相談 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち、複雑又は困難な相談に対応する。	7,274
	2 市民に対する普及啓発 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、精神障がい理解のための研修会・出前講座・こころのサポーター養成講座等を実施する。 3 技術支援の推進 健康づくりセンター等へ職員派遣し、精神保健福祉分野の専門性に関するバックアップを行う。 4 当事者・家族支援事業 当事者に対するプログラムや家族に対する家族教室を実施し、エンパワメントを行う。	7,056
自殺対策推進事業	1 市民に対する普及啓発 自殺対策に関することを市民に啓発する。 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。 学校現場における自殺対策事業を多面的に展開する。	31,053
	2 専門的な相談対応 自死遺族相談、自死遺族わかちあいの会、中山間地域訪問相談、外国人メンタルヘルス相談、10代自殺 未遂者に対するレスキュー事業等、専門性の高い自殺対策に資する相談支援を行う。 3 調査研究事業 有効な支援体制整備構築のため、若年層への自殺対策の方策、自殺未遂者への支援方法等の調査研究を行う。	29,847
ひきこもり対策推進事業	1 市民に対する普及啓発 講演会等普及啓発を実施し、市民にひきこもりについての理解促進を図り、相談・支援の必要な方を相談に誘導する。	30,433
	2 相談支援 ひきこもりの本人及び家族に対し、面談相談を実施し、必要に応じて訪問相談も実施する。 3 居場所等支援 回復途上にある方に対して、社会参加へ向けての中間的な居場所の運営を行う。	30,326
精神医療審査会事業	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定に基づき、精神医療審査会を設置し、精神科病院に入院している精神科病院の適正な医療の提供及び人権の擁護を図る。	6,478
		6,005
精神保健福祉センター診療所運営事業	精神保健福祉センターにおいて実施している特定相談を受ける人のうち、医療につながりにくい相談者に応急的に医療を提供する。	251
		157
精神保健福祉センターデジタル運営経費	1 相談情報管理システム 特定相談や電話相談等の相談記録を管理するための情報管理システムの更新に伴い改修する。	6,103
	2 診療所医療会計システム及びオンライン資格認証システム 精神保健福祉センターで行う診療に係る医療会計システム及びマイナンバーカード保険証利用による資格確認のためのシステムの利用により適切に診療所を運営する。 3 WEB会議システム WEB会議利用のためタブレット及びZoomIDを利用する。	6,091
精神保健福祉センター管理運営事業	1 事務所、駐車場等の管理 静岡県浜松総合庁舎内で精神保健福祉センターが使用する事務所、駐車場を適切に管理する。	10,022
	2 若者コミュニティプラザの施設管理 委託事業で実施している「ひきこもりサポートセンターこだま」が使用する事務所等を適切に管理する。	9,539

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
特定相談対応件数 (件)	精神保健福祉センターで対応する特定相談の対応件数(電話相談を含む) ※実績値は年度末～翌年度初旬に確定する	相談窓口につながった方の件数を測る指標であり、実績値の増加が必ずしも望ましいものとは言えないが、相談窓口を求めることが自分一人で抱え込まない方が増加しているという肯定的な指標ともなり得ると見込んでいる。	目標値	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績値	3,752	3,226				
			達成率	-	108%				
ゲートキーパー養成講座・こころのサポーター養成講座の実施回数(回)	ゲートキーパーやこころのサポーターの養成に関する講座の実施回数 ※実績値は年度末～翌年度初旬に確定する。 ※こころのサポーター養成は2024年度開始	市民に対して精神障害に関する理解を促進するための講座の指標であり、実績値の増加により、「養成者数」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	15	15	15	15	15
			実績値	9	8				
			達成率	-	54%				
子どものためのストレスマネジメント事業実施校数(校)	市内小学校4年生に実施するストレスマネジメントの実施校数 ※市立小学校についてのとりまとめは教育委員会	ストレスの意味を理解し、対応方法の基礎を学ぶ授業の実施であり、国が示す「SOSのだし方教育」にもつながるもの。全校で実施されることによって児童のこころの健康の保持増進に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	99	99	99	99	99
			実績値	88	92				
			達成率	-	93%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ゲートキーパー及びこころのサポーター養成者累積数(人)	ゲートキーパー養成研修及びこころのサポーター養成研修を受講した人の数 ※各年度の実績値は年度末～翌年度初旬に確定する。	本政策の内容に関し、ゲートキーパーやこころのサポーターという市民レベルの精神保健福祉に関する理解者を増やす必要があることから本指標を設定した。この指数の向上により、自殺死亡率の低下につながると見込んでいる。	目標値	-	300	500	700	900	1,100
			実績値	122	229				
			達成率	-	76%				
研修会・市民講座の理解度(%)	精神障害を理解するための研修会等市民向け講座の参加者に行ったアンケートにより、「理解した」と答えた人の割合 ※2025年度から調査を開始する	精神保健福祉に関する理解者の増加のための取組が講座の内容を正しく理解することにより、より一層進むと考え本指標を設定した。	目標値	-	80	80	80	80	80
			実績値	-	92				
			達成率	-	115%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。



④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
健康寿命 (歳)	○	健康上の問題で日常生活が 制限されることなく生活でき る期間	実績値	男性 73.70 女性 75.95 (2022 年度)	2027年 度確定					男性 75.24 女性 78.15
			達成率	男性 98% 女性 97%						
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。



⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

病気の発症や重症化を予防することにより、健康で自分らしく充実した生活を送っている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
精神保健福祉推進事業	1 特定相談 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち、複雑又は困難な相談に対応した。(来所相談:延3,067件) 2 市民に対する普及啓発 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、精神障がいを理解するための研修会(5回開催)・出前講座(4回実施)・こころのサポーター養成講座(4回コースを1回)等を実施した。 3 技術支援の推進 健康づくりセンター等へ職員派遣し、精神保健福祉分野の専門性に関するバックアップを年19回行った。 4 当事者・家族支援事業 依存症当事者に対するプログラム(年間37回、延261人)や家族に対する家族教室(年間30回、延269人)を実施し、エンパワメントを行った。	精神保健に関する市民の理解を促進させるため、こころのサポーター養成講座については、周知先や周知方法を見直すことで、受講者増加を図る。
自殺対策推進事業	1 市民に対する普及啓発 自殺対策に関することを市役所本館や市内図書館13館で市民に啓発した。 「いのちをつなぐ手紙」事業として、小学生の作文やポスターを掲載した冊子を作成したり、それらをFMラジオ放送で紹介した。 学校現場における自殺対策事業を多面的に展開した。 2 専門的な相談対応 自死遺族相談(124件)、自死遺族わかちあいの会(年11回開催)、中山間地域訪問相談、外国人メンタルヘルス相談(458件)、10代自殺 未遂者に対するレスキュー事業(6件)等など、専門性の高い自殺対策に資する相談支援を行った。 3 調査研究事業 児童生徒のこころの健康に関する問題に対応する体制ワーキングを4回開催し、現場の先生と意見交換をした。また、自殺未遂者支援事業として、自殺ハイリスク者支援検討会議を3回開催し、自殺ハイリスク者支援に向けて、他機関の連携を強化した。	若年者の自殺対策が喫緊の課題であるため、児童生徒のこころの健康相談事業を拡充し、教職員からの相談に対応したり、必要時には、こども・若者の自殺危機対応チームによる学校支援につなげていく。
ひきこもり対策推進事業	1 市民に対する普及啓発 市民を対象に講演会を開催し、103人の来場があった。また、こうした普及啓発活動を通して、相談・支援の必要な方を相談に誘導した。 2 相談支援 ひきこもりの本人及び家族に対し、面談相談(1,537件)を実施し、必要に応じて訪問相談(251件)も実施した。 3 居場所等支援 回復途上にあるへの社会参加へ向けての中間的な居場所として、交流スペースや当事者グループを運営し、延2,188人の利用があった。	引き続きひきこもり対策推進事業を実施し、利用者が安心して相談、交流ができる拠点をめざす。
精神医療審査会事業	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定に基づき、精神医療審査会を設置し、年間25回の合議体による届出等の審査を行い、精神科病院に入院している精神科病院の適正な医療の提供及び人権の擁護を図った。	審査件数の増加に伴い、適宜審査会に係る事務処理内容の見直しを図る。
精神保健福祉センター診療所運営事業	精神保健福祉センターにおいて実施している特定相談を受ける人のうち、医療につながりにくい相談者に応急的な医療を提供するため、延106件の診察を行った。	診療報酬改定などの動向を注視しながら、適切に診療所を運営していく。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
精神保健福祉センターデジタル運営経費	1 相談情報管理システム 特定相談や電話相談等の相談記録を管理するための情報管理システムの更新に伴い改修した。(システム改修に係る経費:2,895千円) 2 診療所医療会計システム及びオンライン資格認証システム 精神保健福祉センターで行う診療に係る医療会計システム及びマイナンバーカード保険証利用による資格確認のためのシステムの利用により適切に診療所を運営した。 3 WEB会議システム WEB会議利用のためタブレット及びZoomIDを取得し、オンライン会議等を行った。	更新した相談情報管理システムの利用により、引き続き特定相談や電話相談等の記録を適切に管理していく。
精神保健福祉センター管理運営事業	1 事務所、駐車場等の管理 静岡県浜松総合庁舎内で精神保健福祉センターが使用する事務所、駐車場を適切に管理した。 2 若者コミュニティプラザの施設管理 委託事業で実施している「ひきこもりサポートセンターこだま」が使用する事務所等の清掃及び設備保守、警備を委託し、適切に管理した。	「ひきこもりサポートセンターこだま」が使用する事務所を適切に管理し、利用者が安心して利用できる環境を維持する。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
子どものためのストレスマネジメント事業実施校数を指標として、目標値としていた市内小学校(国立・私立を含む)が閉校に伴い1校減ったため、目標値の下方修正を行う。(99校→98校)	

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

精神保健福祉推進事業では、特定相談の件数や精神障害を理解するための研修会などの研修会・市民講座の理解度が指標を上回るなど順調であった。引き続き特定相談を実施するとともに、教育研修事業については、利用者のアンケート結果を踏まえ、研修内容を見直していく。 自殺対策推進事業については、出前講座の依頼数が年によってバラつきがあるが、引き続き市民に対してゲートキーパー養成を継続していき、精神保健福祉に関する理解者を増やしていき、自殺予防を目指していく。特に若年者の自殺対策が喫緊の課題であるため、引き続き学校現場とも連携を深めていく。
--